

第137回 簿記検定試験要綱

主催：日本商工会議所・会津喜多方商工会議所

本検定試験は、全国一斉統一基準によって行われます。簿記能力の向上は事業経営は勿論のこと、経済生活には欠かせないものであります。広く一般の方々の受験を希望し、その成果を期待します。何卒各位多数受験下さいますようお願い申し上げます。

記

■ 試験日時：平成26年6月8日(日)

- 【1 級】午前9時～午前10時30分 〔午前 8時45分まで入場〕
午前10時45分～午後12時15分 (間15分休憩)
- 【2 級】午後1時30分～午後3時30分 〔午後 1時15分まで入場〕
- 【3 級】午前9時～午前11時 〔午前 8時45分まで入場〕
- 【4 級】午後1時30分～午後3時 〔午後 1時15分まで入場〕

■ 試験会場：会津喜多方商工会議所(喜多方市字沢ノ免7331)

■ 試験科目並びに程度

級 別	科 目	制限時間	程 度
1 級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会 計 学	3時間	大学程度の商業・工業簿記、原価計算及び会計学を習得し、財務諸表規定、その他企業会計に関する法規を理解している。 (大企業経営・会計指導者向)
2 級	商業簿記 工業簿記	2時間	高校程度の商業・工業簿記(初歩的な原理を含む)を習得している。 5題以内(中小企業経営・会計主任向)
3 級	商業簿記	2時間	基本的な商業簿記原理及び記帳決算に関する初歩的実務を理解している。 5題以内(小企業経営・一般記帳係向)
4 級	商業簿記	1時間30分	初歩的な商業簿記を理解している。 5題以内(商業簿記入門者向)

- 合格基準：各級とも100点満点とし、得点70点をもって合格とします。
ただし、1級に限り一科目につき得点が40%に満たないものがあつた場合は不合格とします。
- 受験資格：学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
- 受験料：

【1 級】	7, 710円	【2 級】	4, 630円
【3 級】	2, 570円	【4 級】	1, 640円
- 申込期間：平成26年4月16日(水)～平成26年5月9日(金)まで
- 申込受付：申込み受付事務は、平日は午前9時より午後5時までとなります。
ただし、土曜・日曜・祭日は受付ません。また、電話による申込みは一切受付ません。
- 申込み先：会津喜多方商工会議所（〒966-0827 喜多方市字沢ノ免 7331 番地）
- 申込手続：
 - ①受験希望者は所定の申込み用紙(窓口に備えてあります)に、必要事項を記入し、受験料を添えてお申込みください。
なお、受理した申込書及び受験料は試験中止等の特別な事情がある場合のほかは返戻いたしません。
 - ②1級受験希望者は、半年以内に撮影した上半身正面脱帽の写真(セミ版 縦 4.5 cm・横 3.5 cmのもの)を裏面に氏名を記入し、申込書・受験料に添えてお申込みください。
 - ③2つの級を受験される方は、各級ごとにお申込みください。
 - ④申込書は楷書で丁寧に記入してください。申込書に不備な点があると受付を拒否する場合があります。また、申込書提出後の級の変更は認めません。
 - ⑤申込書を郵送する場合は、受験料を添えて必ず現金書留にてお申込みください。それ以外の方法により郵送され、途中紛失等が生じても責任は負いません。

- 合格発表：2級・3級・4級の合格者は、平成26年6月16日(月)正午より会津喜多方商工会議所に掲示・発表します。また、会津喜多方商工会議所ホームページにおいても発表いたします。1級合格者については日本商工会議所における中央審査の結果が判明次第、その合否を本人に通知します。(約50日後)
なお、電話による合否の問い合わせには一切応じません。

- 合格証書の交付：合格証書は、1級を除き、合格発表後約1ヶ月以内に郵送にてお送りいたします。

- 1級合格者の特典：1級合格者には、税理士法の規定に基づく税理士審査会の認定により税理士試験の受験資格の認定及び職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員資格試験のなかでの事務員の試験において、実技・学科のうち「簿記」の試験が免除されます。

- その他：①試験開始時刻に遅れた方は受験できません。
②受験票のない方は受験できません。受験票を紛失した場合は速やかに申し出て再交付を受けてください。
③試験中に不正行為をした者及びその素振りがあると認めた場合は、試験終了の有無に関わらず、すぐにその場で退場していただきます。また、合格後に不正行為が判明した場合は、合格を取り消します。

- 受験心得：①集 合

試験開始時刻に遅れると受験できませんので、必ず試験開始15分前まで指定の会場へ入場し、待機してください。

- ②受験票

試験当日は必ず持参し、試験会場では受験票に記載されている番号と同番号の席についてください。

- ③携帯品

受験票のほかに鉛筆(HBまたはB)シャープペンシル、消しゴム、そろばん、電卓(電卓についてはコード式、プリンター機能内臓、メロディーの出るもの、携帯コンピュータ等の使用は認めません。計算機能だけのものを使用してください)

※受験者は、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を持参してください(ただし小学生以下の方は必要ありません)。身分証明書がない方は、受験地の商工会議所にご相談く

ださい。

④試験場内における注意事項

A：試験について

- 1)受験票は机の右上に見えるように置いてください。
- 2)机の上には受験票と筆記用具、計算器具以外の物は置かないで下さい。
また、それらを貸借してはいけません。
- 3)下敷きは机の不良等で監督者に必要を認められた場合のみ使用できます。それ以外は使用できません。
- 4)携帯電話、PHS、ポケットベルの使用は禁止します。必ず電源を切ってください。
- 5)試験開始後30分間及び試験終了10分前は退場できません。
- 6)試験中に用のある方は手を挙げて監督者に申し出てください。
- 7)受験票は合格証書を受け取るまで大切に保存しておいてください。
試験施行後に受験票を紛失した場合には、合格証書を渡せないことがあります。

B：試験問題について

- 1)解答用紙には必ず受験番号、氏名、生年月日を忘れずに記入してください。その際、自分の受験番号を間違えないようにご注意ください。
- 2)試験問題、同用紙に関する質問は一切受け付けません。ただし汚損、印刷内容が不鮮明なもの等があれば、手を挙げて監督者に申し出てください。

C：退場について

- 1)解答用紙を机に置き、静かに退場してください。その際、解答用紙は見えないように伏せてください。
- 2)問題、計算用紙は持ち帰ってもかまいません。

※このほか詳細についてのお問い合わせは・・・

会津喜多方商工会議所 簿記検定係へ

TEL:0241-24-3131 【担当:山口】

URL:<http://www.aizukitakatacci.or.jp>